

平成 27 年第 7 回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 7 月 24 日(金)午後 1 時 30 分から午後 2 時 05 分
2. 開催場所 すこやかセンター 2 階会議室
3. 出席委員 (9 人)

会 長	10 番	橋本	勝久		
会長代理	3 番	水谷	茂樹		
委員	1 番	出口	宣伸	6 番	中村 広治
	2 番	川本	和幸		
	4 番	善岡	浩樹	8 番	川村 功
	5 番	北清	裕邦	9 番	西野 利幸
4. 欠席委員 (1 人)

	7 番	大場	信一
--	-----	----	----
5. 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の選出
 - 第 2 会議書記の指名
 - 第 3 農政報告 なし
 - 第 4 議事参与の制限 あり
 - 第 5 農業委員会動静報告
 - 第 6 報告第 2 0 号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第 7 報告第 2 1 号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・特例付加年金)
 - 第 8 報告第 2 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により
農地の合意解約について
 - 第 9 議案第 1 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による
農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田	英喜		
事務局	松本	雄大	中村	奨平
7. 参与

欠 席				
-----	--	--	--	--

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

7番大場委員からは欠席の旨連絡がありましたので、ご報告申し上げます。また、有馬産業課長は同時刻に深川市において、北空知圏振興協議会に参加しているため欠席となり、今総会に参与の出席はありません。

本日の出席委員は9人で、会議規則第6条の定足数を満たしております。

ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成27年第7回農業委員会総会を開会し、会議規則第3条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会 長

皆様ご苦勞様です。ここ2・3日急に暑くなったと言うか、夏らしい暑さになりました。7月の上旬から中旬にかけて低温時期が長く続きまして、幼穂形成期に入っていた事もありますし、冷害危険期に一部掛かっているかと思えます。そう言う事で非常に心配される年になるのかと思えますが、何処に行っても、そう言った話は聞こえず楽観的な話が多いのですが、現実的にはかなりの不稔が出るのではないかと考えます。稲の出穂等も少し遅れているようですし、今後の天候で何処まで回復できるのか期待をしています。昨日たまたま岩見沢で午後から狩猟免許の更新時講習があり行って来ました。275をいつも通るのですが新十津川の一部で、目で見てわかる位の出穂が始まりました。皆様の田んぼも、おそらく中に入るとポツポツと早い所では出て来ている所があるかと思えます。これからのお天気頼みとなろうかと思えますが、長期予想での8月は、温度は上がるけど日照は少ない雨が多い事で、もう少し雨が少なく日照が有れば助かると思いますが、5年連続の豊作もなかなか難しいのかなと感じています。

今日は報告3件・議案1件で案件の少ない月ですが慎重審議を宜しくをお願いします。

議 長

これより平成27年第7回農業委員会総会を開会致します。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事でご異議ありませんか。

委員 【異議なしの声】

議長 それでは、会議録署名委員に4番善岡委員、5番北清委員の両名を指名します。

書記の指名

議長 書記の指名ですが会議書記には、山田局長、松本係長、中村書記を指名します。

議長 日程第3の農政報告は、有馬産業課長の欠席によりございません

議長 日程第4、議事参与の制限については、会議規則第10条の規定による議事参与の制限があります。

6番中村委員は、議案第13号番号27-売-21に該当しますので、該当議案になりましたら退席をお願い致します。

議長 日程第5、委員会動静報告については、議案書2ページの通りです、お目通しお願い致します。

議長 本日の予定案件は報告3件・議案1件でございます。
では早速報告に入らせて頂きます。

報告

議長 日程第6、報告第20号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）を。事務局より説明をお願い致します。

事務局 【議案書3頁・4頁の朗読等で説明】満65歳到達による裁定請求書の進達です。

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。

委員 【ありません。の声】

議長 質問等がなければ、報告済みとして宜しいですか。

委員 【はい。の声】

議 長 日程第6、報告第20号、農業者年金裁定請求書の進達について、新制度・老齢年金については報告済みと致します。

報 告

議長 続きまして、日程第7、報告第21号、農業者年金裁定請求書の進達について、新制度・特例付加年金を事務局より説明をお願い致します。

事務局 【議案書5頁・6頁の朗読等で説明】後継者への経営継承が全て完了した事による裁定請求書の進達です。

議 長 ただ今の事務局の説明等について、質問等はございませんか。

委員 【ありません。の声】

議 長 質問等がございませんので、報告済みとして宜しいですか。

委員 【はい。の声】

議 長 日程第7、報告第21号、農業者年金裁定請求書の進達について、新制度・特例付加年金については報告済みと致します。

議 長 日程第8、報告22号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により農地の合意解約について を、事務局から説明をお願い致します。

事務局 【議案書7-1頁～7-6頁と資料3頁・1頁・5頁・7頁の朗読等で説明】

議 長 ただ今の日程第8、報告22号、農地の合意解約についての説明での資料はこの後の日程第9号の資料です。ですから、事務局説明の通り合意解約は合意解約として(報告を)受け止めてください。ですから合意解約したものとその後の売買契約をしたものが同じでは無いと今回はなっておりますので、その例も有ると言う事で、これまで賃貸していたものが合意解約されましたと言うことでございます。では質問等ございますか。

委員 【ありません。の声】

議長 無ければ、提案の通り決定する事として宜しいでしょうか。

委員 【はい。の声】

議長 日程第8、報告22号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により農地の合意解約について、は報告済みと致します。

議長 日程第9、議案第13号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について を審議致します。議事参与の制限を考慮し、番号27-売-20を事務局から説明をお願い致します。

事務局 【議案書7-7頁・8頁資料1・2頁の朗読等で説明】
尚、別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます

議長 ただ今の事務局の説明に対しまして、質問等はございますか。

委員 【ありません】 の声

議長 質問等が有りませんので、提案の通り決定することとして宜しいでしょうか。

委員 【はい。の声】

議長 それでは番号27-売-20は提案の通り決定を致しました。

議長 番号27-売-21の審議に入りますが、議事参与の制限により6番中村委員は一時退席をお願い致します。

●中村委員退席
では、事務局より番号27-売-21の説明をお願い致します。

事務局 【議案書9頁資料3・4頁の朗読等で説明】
また、資料4ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 　ただ今の事務局の説明に、質問等がありますか。

委員 　　　【ありません。の声】

議 長 　質問等がありませんので、提案の通り決定することとして宜しいですか。

委員 　　　【はい。の声】

議 長 　委員の承認を受けまして、番号２７－売－２１は事務局説明の通り決定しました。

議 長 　(事務局へ)ここで、中村委員は席に戻って頂きます。
●中村委員着席

議 長 　続きまして、番号２７－売－２２と番号２７－売－２３の審議を一括で行います。では、事務局より番号２７－売－２２から説明願います。

事務局 　　　【議案書 10・11 資料 5～8 ページの朗読等で説明】
両件とも、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 　ただ今の事務局の説明等に、質問等がございますか。

委員 　　　【ありません。の声】

議 長 　質問等がありませんので、提案の通り決定することとして宜しいでしょうか。

委員 　　　【はい。の声】

議 長 　承認を受けまして、番号２７－売－２２と番号２７－売－２３は提案の通り決定致しました。

閉会

議 長

本日の日程、議案の審議については全て終了致します。
それでは、以上をもちまして、
北竜町農業委員会第7回総会を閉会を致します。

散 会 14時5分

議 長

4番委員

5番委員
